

家事事件等書類交付等申請書

大阪家庭裁判所		御中		受付印	
下記の事件の書類（番号に○印を付し、□に印を付したものを）申請者に交付（送付）してください。					
令和元 年 5 月 7 日					
(住所) 大阪市中央区〇〇〇1-4-1					
(日中連絡のとれる電話番号) 090-0000-0001					
申請者 大阪 太郎 印					
事件番号		■平成 25 年(家) 第 50001 号 □令和		収入印紙貼付欄	
1 □ 審判書 □ 調停調書 (□ 謄本 □ 正本)				通 (消印をしないこと)	
2 □ 審判書 □ 調停調書 省略謄本 (戸籍届出用)				通	
3 □ 調停調書抄本 (年金分割申請用)					
4 □ 審判書 □ 調停調書 (□ 謄本 □ 正本) 送達済み					
5 確定証明書				通	
6 申立受理証明書				通	
7 事件係属証明書				通	
8 相続放棄申述受理 (■ 証明書 □ 謄本)				1 通	
9 相続限定承認申述受理 (□ 証明書 □ 謄本)				通	
10 遺言書検認期日調書 (□ 謄本 □ 抄本(遺言書写し部分))				通	
11 事件終了 (□ 調停不成立 □ 取下げ) 証明書				通	
【郵送申請の場合の添付書類等】 ① 手数料：証明書1通につき、収入印紙150円分 ② 返送用の封筒(宛名を書いたもの) ③ 返送用の郵便切手(普通郵便の場合で証明書4通まで82円分、5通以上92円分) ④ 申請者(申述人)の身分証明書(運転免許証、健康保険証等)のコピー (※身分証明書の記載が、申述時の氏名・住所と異なる場合には、つながりの分かる戸籍謄本、住民票等が必要になります。) 【裁判所来庁申請の場合の添付書類等】 ① 手数料：証明書1通につき、収入印紙150円分 ② 申請者(申述人)の身分証明書(運転免許証、健康保険証等) (※身分証明書の記載が、申述時の氏名・住所と異なる場合には、つながりの分かる戸籍謄本、住民票等が必要になります。) ③ 認め印 ※申請は、申述人本人または代理人弁護士によることが原則です。					
備考		円		円	